

徹底事項

【環境保全措置について】

- ・環境保全措置については、地域住民に対して十分に周知できるよう、わかりやすい説明に努めること。
- ・瀬戸工区で実施する地質調査については、他工区の工事においても有用と考えられることから、各工区の関係者間で情報共有を行うこと。

【安全対策について】

- ・トンネル工事には、施工段階で得られる最新の情報に基づき臨機応変の判断が求められる。このため、現場の最前線で施工している下請会社からの現場情報を速やかに共有すること。
- ・トンネル掘削の技術は特殊であることを踏まえて、監督員の技術能力を高めるための教育や能力向上に努めること。